

神奈川RB 第7回総会 資料



開催日時:2005年1月23日(日) 10:00～
会場:かながわ県民センター 402会議室

神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク

神奈川RB第7回総会資料 目次

内容	ページ
1. 神奈川RB第7回総会次第・神奈川RB宣言	4
2. 2004年度を総括して	5
3. 2004年度神奈川RB活動報告に関する件(総会議事)	6
4. 2004年度神奈川RB決算に関する件(総会議事)	8
5. 2005年度神奈川RB役員選出に関する件(総会議事)	9
6. 2005年度神奈川RB活動計画に関する件(総会議事)	10
7. 2005年度神奈川RB予算案に関する件(総会議事)	11
8. 神奈川RB規約	12
9. 神奈川RB組織図	18
10. 神奈川RB会議構成図	19
11. 神奈川RB連絡先	20

神奈川RB第7回総会 次第

1. 開会
2. 総会議事
 - 2004年度神奈川RB活動報告に関する件
 - 2004年度神奈川RB決算に関する件
 - 2005年度神奈川RB役員選出に関する件
 - 2005年度神奈川RB活動計画に関する件
 - 2005年度神奈川RB予算案に関する件
3. 2005年度代表挨拶
4. 役員・リーダー紹介
5. お知らせ
6. 閉会

神奈川RB宣言

1. 我々は、震災時において、オートバイの機動性を活かして、被災地のために救援活動とその支援を行います。
2. 我々は、ボランティア活動を基本とし、活動上発生した傷害は、加害、被害を問わず自己責任とします。
3. 我々は、自己完結型のボランティアを目指します。
4. 我々の活動は、ボランティア精神をもったあらゆる人々に開かれています。

2004年度を総括して

神奈川RBが発足し、6年が経過しました。これまでは部分的な災害復興支援の活動を行った経験があったものの、幸いにも神奈川県近隣で大きな災害が発生したことは無く、訓練が神奈川RBの活動の中心でした。ところが2004年は、近県である新潟県で水害と大震災が続けて発生し、神奈川RBにとって初めての大規模な被災地支援活動を行った1年となりました。

この活動を通じて我々が経験したことは多くあります。

まず、実際に走って被災地を見ることで大規模地震・水害の怖さを知り、また支援活動を通じて被災者と接することで被災者の苦勞を知った、ということです。これらのことは当たり前のこととは言えますが、実際に接してみると言葉で表現できない衝撃を感じます。この体験は、神奈川RBという団体抜きにして、現地で活動した各個人の人生の深い経験になり、その経験は今後色々な場面で活かされると思います。

次に、神奈川RBの、団体としての活動についてです。ここで言う活動は、特に被災地外のサポート活動になります。我々は行政組織や企業の様な集団的な行動ではなく、個人ベースの活動をつなげる、つまりネットワーク型の活動形態を取っています。被災地での活動と、それをサポートする神奈川サイドの活動が有機的につながることが最も有効になります。中越大地震が発生した数日後に我々は緊急会議を持ちましたが、平日にも関わらず多くの参加者があったこと、また、現地活動を希望した人以外に、サポート役を自ら提案した人が多数いたことは、とても象徴的でした。今後、この活動形態を深掘りすることは、メンバーがRBに参加して活動することの充実感を増すことにつながります。

もうひとつは、やはり被災地での活動経験です。現地での活動はボランティアセンターを通じて行うものがほとんどでしたが、ボランティアセンターの機能や利点・欠点の理解は、今後同様の支援活動を行う上で重要になります。神奈川で災害が発生した場合に、我々が受け入れ側の立場になる場合も有効です。また個人ベースで考えてみても、活動時の必要な装備やスキルが明確化できたと思います。

これらの活動は細々とした問題点はあったものの全般的に円滑に行えましたが、これはこれまでの長い準備期間を通じて、メンバー間の目的意識の共有や信頼関係の構築、また各種訓練の積み重ねがあったからであり、一朝一夕には不可能だったと思います。来年度以降もじっくり活動を積み上げていくことが、以後発生する災害への有効な備えになると思います。

本年度も積極的にミーティングやイベントに参加して下さる様、お願い致します。

井上 哲也

2004年度神奈川RB活動報告に関する件 (総会議事)

2004年前半		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災ボランティア見本市」 展示・発表参加(1/11・12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ギャザリング(1/10～12) ・大和災害体験フェア(1/17・18) ・ボランティアのための救護活動研修会(1/20)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川RB2003 年度総会(2/1) ・懇親会(2/1) ・関東ブロック新年会(2/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中消防署 普通救命講座(2/8) ・ボランティアのための救護活動研修会(2/17)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(3/7) ・県サポロッカー整理作業(3/21) ・会報発送作業(3/30) ・懇親会(3/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(3/16) ・ボランティアのための救護活動研修会(拡大版)(3/20)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・大井松田ヘリポート訪問(4/4) ・オフロードトレーニング(4/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(4/20) ・神奈川県・藤沢市合同防災訓練準備会議(4/26)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(5/9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(5/18)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(6/6) ・会報発送作業(6/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(6/15)

2004年度神奈川RB活動報告に関する件(総会議事、続)

2004年後半		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟水害救援活動(7/17～8/3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(7/20)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(8/1) ・神奈川県・藤沢市 合同総合防災訓練予行演習1 (8/29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(8/17)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県・藤沢市合同総合防災 訓練 情報交換会(9/3) ・神奈川県・藤沢市合同総合防災 訓練 予行演習2(9/4) ・神奈川県・藤沢市合同総合防災 訓練(9/5) ・運営ミーティング(9/19) ・会報発送作業(9/29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(9/21)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地震に関する臨時ミーティ ング(10/27) ・中越地震支援活動 (10/30・31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(10/19)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地震支援活動 (11/1～7・11～14・20～23・24～ 30) ・運営ミーティング(11/7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(11/16)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地震支援活動 (12/1～5・10～12・18～19・23～ 26) ・運営ミーティング(12/5) ・忘年会(12/9) ・会報発送作業(12/27) ・懇親会(12/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(12/21)

2004年度神奈川RB決算に関する件(総会議事)

自2004年1月1日 至2004年12月31日


1. 収入の部


内訳	金額	備考
前期繰越金	367,561	
会費	125,700	
寄付	40,000	中島信義様
備品売上	10,000	
備品貸与	5,000	
雑収入	608	郵便貯金利息他
合計	548,869	

2. 支出の部

内訳	金額	備考
広報費	1,000	
交通費	110,000	中越地震活動費補助
備品代	95,714	ゼッケン追加他
会場費	8,720	総会会場費
通信費	33,274	切手代他
諸会費	12,600	サポセンロッカー、神災ボラ会費他
消耗品代	8,037	封筒、他
雑費	6,230	振込み手数料他
次期繰越金	273,294	郵便貯金、SMBC神田
合計	548,869	

上記2004年度決算報告書を監査の上、問題が無いことを確認した。

神奈川RB会計監査 山田泰 

神奈川RB会計監査 梶工ミ子 

2005年度神奈川RB役員選出に関する件(総会議事)

以下の者を2005年度神奈川RB役員として推薦致します。

代表	井上 哲也
副代表	神林 邦彦
	太田 隆行
	矢代 幸雄
	後藤 猛
事務局長	辻谷 圭
会計監査	梶 エミ子
	山田 泰

2005年度神奈川RB活動計画に関する件(総会議事)

2005年(確定した内容は別途3ヶ月予定およびMLで告知いたします)		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川RB2004 年度総会(1/23) ・懇親会(1/23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのための救護活動研修会(1/18)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…横浜(2/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(2/15)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…海老名(3/6) ・会報発送作業(未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(3/15) ・ボランティアの為の救護活動研修会拡大版(3/20)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・走ろう会(未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(4/19)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…横浜(5/8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(5/17)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…海老名(6/5) ・会報発送作業(未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(6/21)
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(7/19)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…横浜(8/7) ・総合防災訓練予行演習(未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(8/16)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練(不明) ・運営ミーティング…海老名(9/4) ・会報発送作業(未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(9/20)
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(10/18)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…横浜(11/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(11/15)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング…海老名(12/4) ・会報発送作業(未定) ・忘年会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの為の救護活動研修会(12/20)

2005年度神奈川RB予算案に関する件(総会議事)

自2005年1月1日 至2005年12月31日

1. 収入の部

内訳	金額	備考
前期繰越金	273,294	
会費	141,000	@3000×47名
合計	414,294	

2. 支出の部

内訳	金額	備考
広報費	3,000	ポスター他
交通費	80,000	活動費補助他
通信費	20,000	切手代他
諸会費	15,000	サポセンロッカー、神災ボラ会費他
消耗品代	10,000	封筒他
雑費	5,000	振込み手数料他
会場費	50,000	走行練習会会場費他
予備費	231,294	
合計	414,294	

神奈川RB規約

【神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク規約】

第1章 総則

(名 称)

第1条

本会は、「神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク」と称す。

2. 通称を「神奈川RB」とする。

(目 的)

第2条

本会は、オートバイの機動力とそれを支援するネットワークにより、震災時における情報活動および救援活動のサポートを行うことを目的とする。

(基本理念)

第3条

本会の活動は、ボランティアを基本とし、法を遵守し安全を最優先にした活動を旨とする。

(事 業)

第4条

本会は、第2条に掲げる目的を達成するために、以下の事業を行う。

- ① 会員の訓練及び研修。
- ② 会員相互の交流と親睦に関する活動。
- ③ 本会の広報活動と啓蒙活動。
- ④ 同様な目的を有する他団体・行政機関等との連携協力。
- ⑤ 震災に関する情報収集、研究。
- ⑥ その他、目的を達成するために必要な事業。

第5条

本会の事業年度は毎年1月1日から12月31日までとする。

第2章 会員及び会費

(会 員)

第6条

会員は本会の目的、理念に賛同する者とする。

神奈川RB規約(続)

(会員の権利)

第7条

会員は本会の目的に必要なすべての権利を有する。

(会員の義務)

第8条

会員は本会に入会手続きを行うとともに本規約及び別途定める細則などを遵守する。

(会費などの納入義務)

第9条

会員は細則に示す年会費を当該年度中に納入しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条

会員が、以下の各号の一に該当した場合、除名することがある。

- ① 退会
- ② 死亡
- ③ 除名

(退会)

第11条

退会する会員は別途定める退会届を提出するものとする。

2. 会費はいかなる理由でも返金しない

(除名)

第12条

会員が各号のひとつに該当する時は運営ミーティングの審議並びに代表の承認によりこれを除名することができる。

- ① 本会の名誉を著しく毀損した場合。
- ② 本会の目的、または理念に反する行為を行った場合。
- ③ 本会の秩序を損なう行為を行った場合。

第3章 総会

(総会の構成)

第13条

本会の総会は会員を持って構成する。

神奈川RB規約(続)

(総会の種類)

第 14 条

本会の総会は通常総会、及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第 15 条

通常総会は、毎年1回代表が招集する。

2. 臨時総会は次に掲げる号に従い代表が招集する。

- ① 代表が必要と認めたとき
- ② 運営会議で必要と決議したとき
- ③ 3分の1以上の会員より召集の請求があったとき

3. 会計監査が召集の必要を認めたとき

4. 総会の招集は会議の目的ならびに日時などを記載した書面を持って会日の10日前までに発信通知しなければならない。

(総会の議長)

第 16 条

総会の議長は出席した会員の中から選出する。

(総会の決議)

第 17 条

総会は第 15 条の手続きによって成立し、委任状を含む出席会員の過半数をもってこれを決議する。

(表決権)

第 18 条

会員は総会における各1個の表決権を有する。

(総会の決議事項)

第 19 条

次の事項は総会の議決を要する。

- ① 規約の変更
- ② 事業計画及び収支予算の決算報告
- ③ 事業報告及び会計報告
- ④ 役員を選任並びに解任
- ⑤ 本会の解散
- ⑥ 5号の場合の精算人の選任および残余財産の処分方法
- ⑦ その他特に重要な事項

神奈川RB規約(続)

(総会の特別決議)

第20条

前第19条第1号、第5号及び第6号に掲げる事項の決議は委任状を含む出席会員の3分の2以上の多数でこれを決議する。

(総会の決議事項の通知)

第21条

代表は総会の終了後遅滞なく決議事項を会員に通知する。

(総会の議事録)

第22条

総会の議事については議事録を作成する。

第4章 役員

(役員の種類、人数)

第23条

本会役員は、以下の通りとする。

- | | |
|--------|-----|
| ① 代表 | 1名 |
| ② 副代表 | 若干名 |
| ③ 事務局長 | 1名 |
| ④ 会計監査 | 2名 |

(役員資格)

第24条

役員は会員であり総会において選任及び解任される。

2. 役員の再任は妨げない。

(役員任期)

第25条

役員任期は選任以降から事業年度の総会までとする。

2. 期の半ばに選任された役員任期は当該年度の総会までとする。

(役員任務)

第26条

代表は、本会を代表し、事業を総理する。

2. 副代表は代表を補佐し、代表が業務遂行不可能な場合職務を代行する。

3. 事務局長は、事務局を統括する。

神奈川RB規約(続)

4. 会計監査は、本会の業務執行並びに会計状況を監査する。

第5章 運営ミーティング

(運営ミーティングの構成)

第 27 条

本会の運営ミーティングは会員をもって構成される。

(運営ミーティングの招集)

第 28 条

運営ミーティングは必要に応じ役員が召集する。

(運営ミーティングの議長)

第 29 条

運営ミーティングの議長は出席した会員の中から選任する。

(運営ミーティングの決議)

第 30 条

運営ミーティングの決議は出席会員の過半数をもって行う。

(運営ミーティングの決議事項)

第 31 条

運営ミーティングでは本会の運営に関する諸課題について決議する。

(運営ミーティングの議事録)

第 32 条

運営ミーティングの議事は議事録を作成しこれを保管する。

第6章 事務局・分科会等

(事務局)

第 33 条

本会は本会運営に必要な事務を分掌するために事務局を置く。

(分科会等)

第 34 条

本会は担当分野毎に分科会を置き本会の目的達成に必要な活動を行う。

① 分科会にはリーダーを置く

神奈川RB規約(続)

(地区リーダー)

第 35 条

本会は県内を分割して本会の目的達成に必要な活動を行う。

- ① 各地区にはリーダーを置く

第7章 会計

(会計年度)

第 36 条

本会の会計年度は毎年1月1日から12月末日までとする。

(収支報告)

第 37 条

本会の会計報告は総会において行われる。

第8章 管理

(規約などの設置)

第 38 条

代表は規約、細則、並びに総会及び運営ミーティングの議事録を事務局に備え置く。

(報告書)

第 39 条

代表は事業年度終了後、その任期中の年度にかかる各号に掲げる報告書を作成し会計監査に提出する。

- ① 事業報告書
- ② 会計報告書

付則

1. 本規約は2003年2月9日に改訂し、同日より施行する。

細則

1. 規約第9条の会費については以下に定める。
 - ① 会員は年会費3,000円を事業年度中に納入する。
 - ② 中途加入の会員は①号、若しくは年度残月数に応じて月額300円を事業年度中に納入する。

神奈川RB組織図

役員

代表	
井上 哲也	
副代表	
神林 邦彦	太田 隆行
矢代 幸雄	後藤 猛
会計監査	
梶 エミ子	山田 泰
事務局長	
辻谷 圭	

地域支部リーダー

渡辺 和也 (神奈川北部)	夏賀 英樹 (神奈川東部)
永山 充 (神奈川西部)	手塚 則生 (神奈川南部)

分科会リーダー

渡辺 和也 (バイク分科会)	古賀 陽一 (情報通信分科会)
河内 善徳 (救急救命分科会)	山田 泰 (震災時活動研究分科会)

アドバイザー

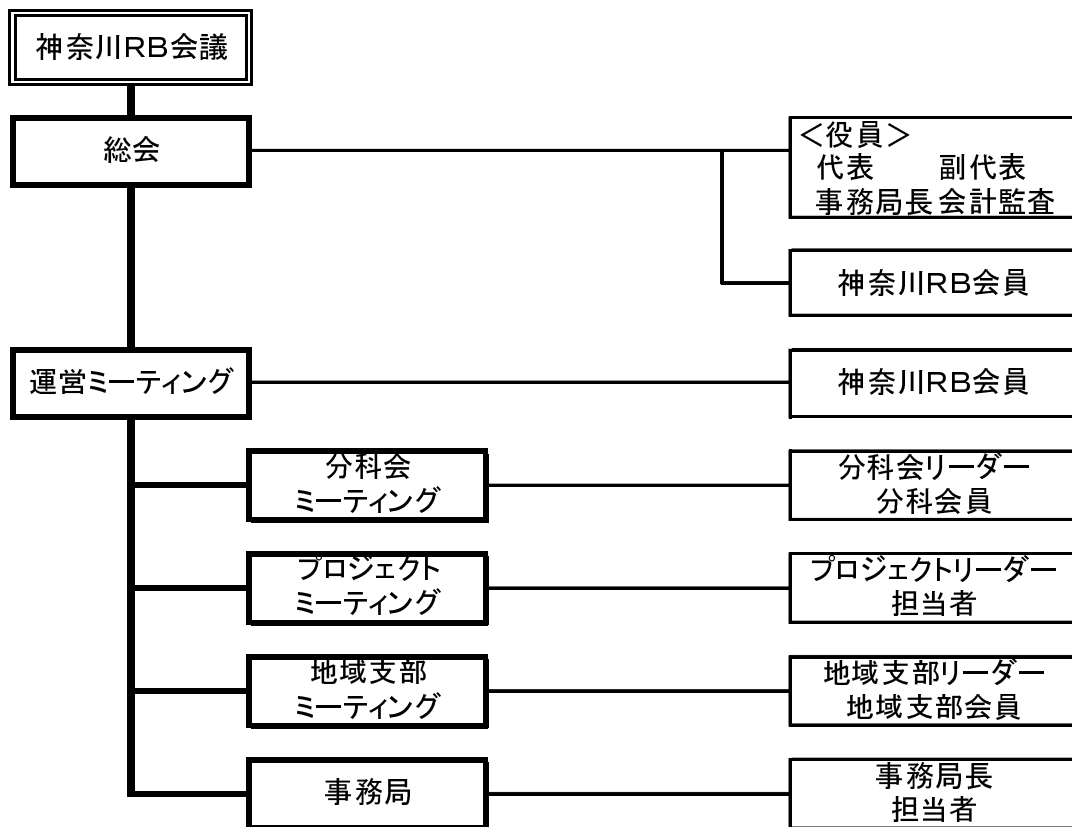
荻原 多聞 (神奈川県災害救援ボランティア 推進委員会 事務局長)
田嶋 誠一 (神奈川県警察)

事務局

会計	太田 隆行
ホームページ	手塚 則生
	池田 喜由
インターネット受付	役員
広報、渉外	役員
会員名簿管理	手塚 則生
関連団体名簿管理	矢代 幸雄
会報	太田 隆行
3ヶ月予定作成	太田 隆行
発送作業取りまとめ	手塚 則生
メールングリスト	鈴木 功
横浜ロッカー管理	山田 泰
海老名ロッカー管理	永山 充

神奈川RB会員
48名

神奈川県RB会議構成図



代表 : 井上 哲也 (tetsuya@wg8.so-net.ne.jp)
郵送先 : 〒221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
かながわ県民活動サポートセンター
レターケース No.81
※宛先には必ず、
レターケース No.81 神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク宛
と明記ください。

E-Mail : kanagawa@jrb.ne.jp
FAX : 045-312-1862 (かながわ県民活動サポートセンター内 FAX を借用)
※宛先には必ず、
レターケース No.81 神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク宛
と明記ください。

ホームページ : <http://cools.com/kanagawarb>
携帯サイト : <http://k.excite.co.jp/hp/u/krpkrb>

File :
2005soukai_web.pdf (Adobe Acrobat PDF format)
2005soukai.doc (Microsoft Word format)